

青森県報

第八百四十五号

令和六年
十一月二十七日
(水曜日)

目次

告 示

○保安林の指定解除予定……………(林政課) ……一
○電線共同溝を整備すべき道路の指定……………(道路課) ……一

公 告

○複写式専用紙の印字業務委託に係る一般競争入札……………(税務課) ……二
○県有財産の売却に係る一般競争入札……………(財産管理課) ……三
○市街地再開発組合の事業計画変更の認可……………(建築住宅課) ……四

公 営 企 業

○県有財産の売却に係る一般競争入札……………(病院局) ……四

告 示

青森県告示第六百十五号

次のとおり森林について保安林の指定を解除する予定であるので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の二第一項の規定により告示する。

令和六年十一月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一(一) 解除予定保安林の所在場所

むつ市脇野沢新井田四二・一二六(以上二筆について次の図に示す部分に限る。)

(一) 保安林として指定された目的

干害の防備

(二) 保安林を解除しようとする理由

急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

(三) 解除予定保安林の所在場所

むつ市脇野沢新井田四二・一二六(以上二筆について次の図に示す部分に限る。)

(一) 保安林として指定された目的

公衆の保健

(二) 保安林を解除しようとする理由

急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及びむつ市役所に備え置いて縦覧に供する。)

青森県告示第六百十六号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法(平成七年法律第三十九号)第三条第一項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定したので、同条第四項の規定により公示する。

令和六年十一月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

道路の種類	路線名	区 間
県道	弘前岳鱒ヶ沢線	弘前市大字土手町二二の二から 弘前市大字元寺町一の二〇まで 弘前市大字土手町一八の四から 弘前市大字元寺町八まで

公 告

複写式専用紙の印字業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和六年十一月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 業務名 複写式専用紙の印字業務
- 2 業務内容 入札説明書による。
- 3 業務期間 令和七年一月六日から同年三月三十一日まで
- 4 印字予定数量
(一) 個人県民税納付書 二千六百枚
(二) 法人県民税・法人事業税・特別法人事業税申告書・納付書（第六号様式） 千八百枚

- (三) 法人県民税・法人事業税・特別法人事業税予定申告書・納付書（第六号の様式） 二百枚

(四) 法人県民税・法人事業税・特別法人事業税納付書（第十二号の様式）

四千五百枚

5 納入場所 青森県財務部税務課

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

- 2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、物品の製造の請負に係る契約において、フォーム印刷の営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

- 3 青森県内に本店又は支社、支店若しくは営業所等を有し、かつ本契約に相応の

印刷設備を青森県内に有する者であること。

- 4 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県財務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七―七三四―九〇六七

四 入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎東棟一三五会議室

- 2 日時 令和六年十二月十六日 午後一時三十分

五 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

単価契約につき不徴収

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

入札書に記載された複写式専用紙ごとの金額にそれぞれ百分の十に相当する額を加算した金額が、複写式専用紙ごとの予定価格の制限の範囲内であり、かつ、これら金額に複写式専用紙ごとの印字予定数量をそれぞれ乗じて得た額の合算額が最低である者を落札者に決定する。

九 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金

額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書記載金額は、複写式専用紙それぞれ一枚当たりの金額とする。

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和六年十一月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地（建物、工作物等を含む。）の売却

所 在 地	地 目	地積（平方メートル）
青森市中佃一丁目一七〇の二六、一七〇の四四、四三二の一	宅地・雑種地	二、三〇九・九六
東津軽郡今別町大字今別字西田四四一	宅地	五五一・六三
三戸郡三戸町大字同心町字金堀五九の二	宅地	二、一二八・五六
三戸郡三戸町大字斗内字沢田七の六	宅地	九一四・七五
西津軽郡深浦町大字関字栃沢八四の一六	宅地	二七二・一七
十和田市西十四番町三九四の一	宅地	一、四八六・九三
むつ市大字関根字北関根四四の二	宅地	一七二・八二
南津軽郡藤崎町大字藤崎字岡本一一八の一五	学校用地・畑	一三、四二六・〇〇
八戸市北インター工業団地一丁目一四四	宅地	三、五七五・七一

二 入札に参加する者に必要な資格
地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所
一に掲げる土地の所在地

四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所
青森市長島一丁目の一 青森県財務部財産管理課
青森市橋本二丁目五の一二 協同組合タツケン

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目の一
青森県財務部財産管理課

2 入札日時

令和六年十二月十九日 午前九時から
令和六年十二月二十五日 午後五時まで（必着）

3 開札場所

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎 東棟一三五会議室

4 開札日時

令和七年一月十五日 午前十時から
開札は、物件番号順に順次行う。

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額（入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額）の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

- 1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

市街地再開発組合の事業計画変更の認可

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、中新町山手地区市街地再開発組合の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第十九条第一項の規定により次のとおり公告する。

令和六年十一月二十七日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 組合の名称

中新町山手地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

令和二年三月から令和六年十二月まで

三 施行地区（施行地区及び工区）

青森市新町二丁目五の一から五の一まで、五の二五、五の二六、五の二八、五の二九、一〇の一の一部、一〇の三の一部及び一〇の六の一部

四 事務所の所在地

青森市新町一丁目二の一八

五 設立認可の年月日

令和二年三月十七日

六 変更内容

事業施行期間

資金計画

七 変更認可の年月日

令和六年十一月二十日

公 営 企 業

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

令和六年十一月二十七日

青森県病院事業管理者 大 山 力

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる土地（建物、工作物等を含む。）の売却

所 在 地	地 目	地 積 (平方メートル)
青森市岡造道二丁目二三の一	宅 地	一、四五一・九四

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院運営部管理課

青森市橋本二丁目五の一・二 協同組合タツケン

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院運営部管理課

2 入札日時

令和六年十二月十九日 午前九時から

令和六年十二月二十五日 午後五時まで(必着)

土曜日、日曜日及び祝日の受付は行わない。

3 開札場所

青森市東造道二丁目の一

青森県立中央病院三階第一会議室

4 開札日時

令和七年一月十五日 午後一時三十分から

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額(入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額)の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭